

# 学 校 教 育

## 1 基本方針

令和2年度は小学校、令和3年度は中学校で新学習指導要領が全面実施となった。これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する子どもの育成が求められている。

新発田市は、令和2年度を初年度とし令和9年度を最終年度とする「新発田市まちづくり総合計画」で、将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園都市・しばた」を掲げている。それを実現する四つの視点の一つが「教育の充実」である。

新発田には「道学共創」を理念とし、風土、歴史、自然や文化の中で連綿と育まれてきた「しばたの心」が存在する。「しばたの心」とは人である。人に敬意を払い、人を大事にする心、言わば、「ひとを第一に考え、大事にする心」である。

そこで、「道学共創」を理念とした特色ある新発田の教育を中核に、子どもたちの「生きる力」を育み、新発田への愛着や誇りを醸成し、持続可能なまちづくりの根本とする。

以上のことから、市教育委員会では「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」を基本理念とし、「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」を目指し、「新発田市学校教育の指針」を策定する。

## 2 重点施策

(1) 「新発田市授業スタンダード」を活用した、明確な単元デザインによる主体的・対話的で深い学びの実現

### ① 「知」の分野

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを通して、子どもたちの資質・能力の向上及び個に応じた学びの充実を図るために、「新発田市授業スタンダード」及び「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」を基に、教育センター指導主事が、教職員一人一人に対して授業参観と指導を行う。また、ICT機器の活用を促進するとともに、全国学力学習状況調査、標準学力検査NRT、Web配信集計システム等の結果を分析し活用する。

### ② 「徳」の分野

多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした道徳教育の充実を図り、家庭、地域と連携した教育活動を展開する。

### ③ 「体」の分野

生活環境の大きな変化や想定を超える自然災害の発生などに対応するために、自らの健康を保持増進し、命を守る行動をとれるようにするとともに、運動の楽しさを味わわせ、健康や安全に対する関心を高める体育の授業や環境の整備に取り組む。また、家庭、地域と連携した生活習慣改善の取組や防災教育を推進する。

**(2) 特色ある新発田の教育を中核にした、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善**

① ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」

新発田の歴史、文化、自然、産業、福祉等に関する体験的な学習を通して、探究的な学習過程を編成する。

② 人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

人権教育の中核として同和教育の視点から課題解決を図るために、全ての小中学校で「かかわる同和教育」を実践する。また、偏見や差別を許さない人権感覚を育てる同和教育の授業の充実のため、研究委託校を指定してその成果を各校の指導力向上に役立てる。

③ 「食とみどりの新発田っ子プラン」の推進

「育てる・作る・食べる・返す」という「食のサイクル」を学び、「生きる力」や豊かな情操を培い、健康で心豊かな人材を育成する。

**(3) いじめ、問題行動への適切な対応、不登校解消**

職員間の情報共有と全校体制による即時対応と継続的な指導を確実に行う。

さらに、いじめ防止対策事業として、子どもへの暴力防止を核とした人権教育「CAPプログラム」を市内の小学5年生及び中学1年生全員を対象に「子どもワークショップ」として実施する。また、子どもを支える大人の育成をねらった「大人ワークショップ」として、全小中学校の教職員に「教職員ワークショップ」、各校の保護者、地域の方に「保護者ワークショップ」を実施する。

**(4) 特別支援教育の充実**

特別な教育課程の編成と支援が必要な児童生徒の増加、個々の教育的ニーズの多様化に対応するため、市教育センター指導主事が、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」に基づき、全ての小中学校の特別支援学級を訪問し、一人一人の子どもの自己実現に向けた計画的な指導と支援の充実を図る。

**(5) 自立の基礎を培う幼児教育**

友だちとのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもを育成するため、学びと生活の連続性を図る教育課程の編成を実施する。

# ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育

【目指す子どもの姿】 新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども

「新発田市授業スタンダード」を活用した、明確な単元デザインによる主体的・対話的で深い学びの実現

|          | 学びに向かう力、人間性等の涵養                           | 知識及び技能の習得  | 思考力・判断力・表現力等の育成 |
|----------|---|--|-----------------|
| <b>知</b> | ○ 課題をよりよく解決しようと主体的に学ぶ態度の育成                | ○ 言語活動(聞く・話す・読む・書く等)の充実を図り、情報を精査して考えを形成したり、思いや考えを基に創造したりする力の育成 |                 |
| <b>徳</b> | ○ いじめをしない、許さない、自他の命を大切にしようとする心の育成         | ○ 自己を見つめ、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、自他共により善く生きるための主体的な判断力の育成      |                 |
| <b>体</b> | ○ 運動に親しむとともに、健康で安全に過ごすために進んで取り組もうとする態度の育成 | ○ 運動や健康、安全、自然災害に対する正しい知識や技能を基に、体力や健康の保持増進や命を守るための実践的な力の育成      |                 |

**特別支援教育**

- 一人一人の自己実現に向けた計画的な指導と支援の充実

**組織による実践**

○ 合意に基づいた実践サイクルの実施

```

    graph TD
      A[実態把握と分析] --> B[合意形成]
      B --> C[目標設定]
      C --> D[全校実践]
      D --> A
  
```

○ いじめ、不登校、問題行動等について、職員間の情報共有と全校体制による即時対応、それぞれの背景や心情の理解に目を向けた対応と、関係機関との連携による継続的な支援

幼・保・こども園から中学校までの円滑な連携

**自立の基礎を培う幼児教育**

- 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた学びと生活の連続性を図る教育課程の編成
- 友達とのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもの育成

**ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」**

- 新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、それらを大切に、かかわろうとする心や態度の育成
- 新発田の歴史、文化、自然、産業、福祉等に関する体験的な学びの工夫
- 文化行政課・青少年健全育成センター・中央図書館・歴史図書館・各地区公民館・あかたにの家等、市の社会教育機関との連携

**道学共創を理念とした特色ある新発田の教育**

**人権感覚を高める「人権教育、同和教育」**

- 同和教育の視点に立つ教育の推進(「かかわる同和教育」の実践)
- 人の心の痛みが分かり、差別や偏見を許さない態度を育成する授業づくりの推進

**生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」**

- 体験的な教育活動を取り入れた食育の推進
- 地場産物を取り入れ、食への感謝や故郷を愛する心を育む学校給食の実施

特色ある新発田の教育を中核にした、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善

### 3 学校教育の指針

#### (1) 全体図 前頁に掲載

#### (2) 指針の構成

国・県の学校教育の方針を受け「新発田市まちづくり総合計画」に示された「教育の充実」を踏まえ、「新発田市学校教育の指針」を策定した。教職員は、教育実践の工夫改善に努め、「新発田市学校教育の指針」の具現化を図る。

##### 1) 市民の願い「道学共創」※<sup>1</sup>

「道学共創」は、新発田藩の学問所の講堂である「道学堂」に由来する「道学」※<sup>2</sup>と新発田市のまちづくりの理念「共創」※<sup>3</sup>を結び付けた市独自の造語である。その意味するところは、「人としての学びを深め、互いに尊重し、協働して未来を創造すること」である。

##### 2) 「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」を具現化するために

目指す子どもの姿を「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」とし、実現に向けて、学校、家庭、地域が連携してその実現に取り組む。

それには、特色ある新発田の教育を中核にした、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善が必要となる。

各校、園が子どもや地域の実態を基に、育成を目指す資質・能力を家庭・地域と共有して、教科横断的な視点から教育課程を編成し、家庭、地域との連携と協働で実施する。さらに、評価、改善、カリキュラム・マネジメントの実施により、教育活動の質の向上を図り、目指す子どもの姿を具現化する。

#### <主な取組>

- (ア) 学校関係者評価委員会の組織と実施
- (イ) 「新発田の学校教育」発行事業
- (ウ) 教育広報誌への記事掲載
- (エ) 学校支援地域本部事業（2中学校区で実施）（学校運営協議会制度の規則整備）
- (オ) 教育相談事業

※<sup>1</sup> 新発田城三階櫓・辰巳櫓が復元された際、櫓の鯨5基、鬼瓦5枚に10の願文がそれぞれ刻まれた。その中の一つが「道学共創」。

※<sup>2</sup> 「道学」とは、人としての正しい生き方を学ぶということ。

※<sup>3</sup> 「共創」とは、一人一人異なる存在の人間が、協働的に活動していくところに価値を見いだすことが根本であるということ。

#### (3) 新発田市学校教育の重点内容と主な取組

重点内容は、「知・徳・体 ～育成を目指す資質・能力～」「道学共創を理念とした特色ある新発田の教育」「特別支援教育」「組織による実践」「自立の基礎を培う幼児教育」で構成する。各学校や園においては、これらの趣旨を具体的に受け止めるとともに、教育活動、運営活動の精選、重点化を図り、当市及び自校の教育課題解決に努める。

##### 1) 育成を目指す資質・能力

目指す子どもの姿の実現に向け、「知」「徳」「体」の面から育成を目指す資質・能力を明らかにして示した。資質・能力を子どもに身に付けさせる上で、「知」「徳」「体」の教育活動の全てで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりが不可欠である。「新発

田市授業スタンダード「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料」を活用して各校で進められてきた授業改善の成果を基盤に授業改善を進める。

①「知」の育成を目指す資質・能力

○ 学びに向かう力、人間性等

課題をよりよく解決しようとする主体的に学ぶ態度の育成

○ 知識及び技能、思考力・判断力・表現力等

言語活動（聞く・話す・読む・書く等）の充実を図り、根拠や理由を明確にしてともに考える力の育成

「知」の領域では、問題解決に必要な活用できる知識を獲得させ、根拠や理由を明確にして考えを伝え合いながら、思考し、判断する力を育む。その中で、学習に取り組む粘り強さや自己調整力を育成する。

<主な取組>

(ア) 「令和4年度新発田市学校教育の指針」作成と発行

(イ) 小学校、中学校教育研究事業

(ウ) 小学校、中学校校長教頭研究協議会支援事業

(エ) 小中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事10名）

(オ) NRT（小学校2年生～中学校3年生）の実施、分析研究

(カ) 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業

(キ) 小学校、中学校補助教員派遣事業

(ク) 中学校学力向上推進事業（各種研修）

(ケ) 小学校学力向上推進事業（外国語、プログラミングなど各種職員研修）

②「徳」の育成を目指す資質・能力

○ 学びに向かう力、人間性等

いじめをしない、許さない、自他の命を大切にしようとする心の育成

○ 知識及び技能、思考力・判断力・表現力等

自己を見つめ、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、自他ともによりよく生きるための主体的な判断力の育成

「徳」の領域では、道徳科を要として、多面的・多角的に考え、互いの考えを理解し合いながらよりよく生きるための主体的な判断力、いじめをしない・許さない心、自他の命を大切にしようとする心を育成する。そのために、道徳科の授業改善を進めるとともに、道徳科との関連を図りながら、学級活動や異学年交流、地域交流等の教育活動を展開し、相手に対する思いやりや感動する心、自己有用感を育てる。また、SNSやインターネット等によるいじめ、非行の加害者や被害者にならないための情報モラル等の指導を行う。

<主な取組>

(ア) 新発田地区小中学校警察連絡協議会参画事業

(イ) 不登校児童生徒適応指導教室運営事業（指導員3名）

(ウ) スクールカウンセラー学校派遣事業（全小中学校）・・・県事業

(エ) サポートネットワーク事業（相談員4名、指導員5名）

(オ) 「子どもにかかわる緊急連絡網」（協力関係団体あり）

(カ) 地域での健全育成活動「中学校区単位青少年健全育成協議会」

- (キ) スクール・ソーシャル・ワーカー（SSWr 2名）の派遣事業
- (ク) 電話による「悩み相談」事業、「子ども教育相談」事業
- (ケ) いじめ防止対策事業（CAPプログラムを市内全小学校5年生、中学校1年生、保護者、教職員を対象に実施）
- (コ) 「生きる」シリーズの積極的活用

### ③ 「体」の育成を目指す資質・能力

- 学びに向かう力、人間性等  
運動に親しむとともに、健康で安全に過ごすために進んで取り組もうとする態度の育成
- 知識及び技能、思考力・判断力・表現力等  
運動や健康、安全、自然災害等に対する正しい知識や技能を基に、体力や健康の保持増進や命を守るための実践的な力の育成  
「体」の領域では、運動や健康、安全、自然災害等に関する正しい知識や技能を身に付け、体力や健康の保持増進や自然災害等から命を守る実践力を育成し、健康で安全に過ごそうとする態度を養う。そのために、体育科の授業改善や家庭と連携した健康・体力の実態把握に基づいた生活習慣の改善やメディア接触コントロールなどの健康の保持増進の指導に取り組む。また、災害に備えて新潟県防災教育プログラムに取り組むとともに、学校や地域の実態に応じて「あかたにの家」での体験的な活動や地域や保護者と連携した防災訓練等に取り組む。

#### <主な取組>

- (ア) 市立小中学校児童生徒の体力実態の調査
- (イ) 小学校、中学校体育連盟支援事業
- (ウ) 市歯科保健推進校（全小学校）＊年2回歯科健診実施他
- (エ) 全国学力学習状況調査等の結果の活用
- (オ) 「体力向上1学校1取組」の実践
- (カ) 新発田市防災教育推進事業

## 2) 特別支援教育

### ① 個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

子ども一人一人の自己実現に向け、教育的ニーズの確実な把握に基づいた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による計画的な指導と支援の充実を図る。校内委員会を中核とした全教職員による校内支援体制の充実と、合理的な配慮、支援ネットワークの活用を図る。互いを正しく理解し、共に助け合うための「交流及び共同学習」を推進する。

## 3) 組織による実践

### ① 合意に基づいた実践サイクルの実施

「知・徳・体 育成を目指す資質・能力」の達成に向け、職員の合意を得ながら実践を進める。そのためには、各種調査結果や見取り等の分析、結果に基づいた目標の設定と具体的な計画の立案、全校体制での実践とその徹底という実践サイクルを回すことが重要である。その際、全職員が実践サイクルのそれぞれの過程に関わったり、職員間で情報交換を行ったりして、職員の意思統一ができるように常に合意形成を図ることで実践の効率と実効性を高める。

② いじめ、不登校、問題行動等について、職員間の情報共有と全校体制による即時対応、継続的な指導と評価の実施

いじめ、不登校、問題行動等への対応は、職員が一人で問題を抱え込んでしまわないように、校内いじめ対策委員会等の校内組織を整え機能させることが重要である。これを中核にして、「いじめ防止基本方針」等の内容について子ども、保護者、地域にもその内容や相談の窓口等を周知し、早期発見と即時対応につなげる。問題の解決にあたっては、職員間の情報共有を図るとともに、保護者との連携に加えて、校長の適切な判断により、市教育委員会や専門機関とも連携し解決を図る。また、問題解消の判断等は性急に行わず、指導の経過を複数名で検証しながら継続的な指導を行う。学校評価の機会を活用し、これらの対応が組織的に行われているか、実効性を伴って確実に行われているか等、評価し改善していく。

③ 幼・保・こども園から中学校までの円滑な連携

幼・保・こども園と小学校、小学校と中学校の連携に努め、長期間を見据えて児童生徒の学びや発達に則した教育の充実を図る。

<主な取組>

(ア) 特別支援教育推進事業

(イ) 小学校、中学校教育運営事業（介助員派遣）

(ウ) スクールサポート事業（学校支援ボランティア、日本語指導員等）

(エ) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会運営事業

(オ) 教育支援委員会運営事業

4) 特色ある新発田市の教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市民である幼児・児童・生徒の素養をさらに磨くために次の3点を重点的に取り組む。

① ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」

新発田の歴史、自然、文化、産業等に関する学習を通して、新発田のよさやそこに携わる方々の思いを知り、新発田への愛着と誇りを学校教育と社会教育の両面から育む。そのために、総合的な学習の時間等の取組を3つの視点から工夫する。

【視点1 体験活動の工夫と意味付け】

しばたの心継承プロジェクト単元として意味付ける。そして、新発田の歴史、自然、文化、産業、福祉等のそのもののよさや、それらに携わっている人々と出会い、その思いに直に触れるように工夫することで、新発田のよさや素晴らしさ、抱える課題についてより広く深く学べるように探究活動を編成する。

【視点2 取組の発信と見える化】

学びを保護者や地域などに発信する場や方法を工夫し、子ども自身の学びを深め、意識化を図るとともに、保護者、地域の方々にも取組が見えるようにすることで、しばたの心を継承していく取組への気運を高める。

### 【視点3 社会教育との取組】

社会教育（文化行政課、青少年健全育成センター、中央図書館、歴史図書館、各地区公民館、あかたにの家等、市の社会教育機関）と連携し、学びの場や機会を広げる。

#### <主な取組>

- (ア) しばたの心継承プロジェクト事業
- (イ) キャリア教育の推進
- (ウ) キャリア・パスポートの活用

#### ② 人権感覚を高める人権教育、同和教育

「人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない」という意識と態度を子どもの生活全般に浸透させる。教職員の「学び直し」や差別の現実学ぶ現地研修等を実施し、指導力の向上に努めるとともに「かかわる同和教育」の実践を通して人権尊重の心を育てる。

#### <主な取組>

- (ア) 同和教育推進事業
- (イ) 同和問題PTA講座開催事業
- (ウ) 識字学級開催事業
- (エ) 新潟県同和教育研究協議会参画事業
- (オ) 「生きる」シリーズの積極活用
- (カ) ふれんど・すくーる事業（小学生）
- (キ) 学習教室（小中学生）
- (ク) 同和教育研究委託事業（藤塚小学校〔二年次〕佐々木中学校〔一年次〕）

#### ③ 生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

各学校・園の工夫により豊かな情操を培う体験的な教育活動を展開する。学校・家庭・地域の連携による食のサイクルに基づいた食に関する知識や理解を深め、実践力を育成（食育の実践）するとともに地域の歴史、文化、自然や産業等を通して環境教育を推進する。

#### <主な取組>

- (ア) 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園、小学校、中学校）

#### 5) 自立の基礎を培う幼児教育

9年間の義務教育の基礎を培う場が幼稚園、保育園、こども園の生活である。したがって、保育園、幼稚園と小学校との円滑な接続は、義務教育のスタートにあたり、重要な課題である。保・幼・小相互に幼児の情報を基に意見交換・協議する場や交流の場を設定するとともに、必要に応じて小学校も交えた保護者や関係機関との具体的な連携を進める。

#### ① 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた、学びと生活の連続性を図る教育課程の編成

小学校以降の生活や学習の基盤となることを考慮し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園教育・園生活の幼児の学び（活動、体験など）を、教育計画に位置付けて改善を進め、学びと生活の連続性を図った取組の充実を図る。実践に際して

は、園児の生活経験や発達のプロセスを踏まえ、具体的なねらいと内容を定めて園教育、園生活を計画・指導する。指導法や問題点を整理しながら評価し、その公表を通して保護者と結果を共有し改善に努める。

② 友達とのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもの育成

幼児は遊びを含めた身の回りのことに取り組むことを通して義務教育につながる知、徳、体の基礎を培っている。幼児の自発的な身の回りのことに取り組む行動を促すために必要な教育環境の整備とよりよい指導方法の研究を進める。

<主な取組>

(ア) 幼稚園教諭指導推進事業（指導主事1名）

(イ) 教育支援委員会園訪問、相談、面談

## 4 学力向上

### (1) 課題

新発田市の小中学校では、学力向上を目指し、これまで「新発田市授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組んできている。全国学力・学習状況調査や標準学力検査NRTの結果を見ると、小中学校ともに全国正答率を上回るかまたは、同等という結果が継続しており、全市的には一定程度の学習内容が身に付いていると捉えている。しかし、以下の課題もある。

- ア 全国学力・学習状況調査の結果や標準学力検査の偏差値に学校間で差が見られる。
- イ 全小中学校で「新発田市授業スタンダード」を自校化して活用するなど、授業改善が進んでいる。一方で、学習過程が形式化している様子もある。
- ウ いわゆる教師主導の教え込みやプリント学習に偏った授業が散見する。

### (2) 課題解決

#### 【新発田市の学力向上の課題】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に全校体制で取り組むことで、全ての子どもに豊かな資質・能力を育成する。

#### に向けた施策の展開

##### ① 学習と指導と評価の一体化

新学習指導要領における学習評価は、主体的・対話的で深い学びの観点から、授業を行う際の重要な役割を担うものとされている。各教科の目標や内容が、資質・能力の3つの柱で整理されたことに対応し、学習評価の観点も3つになった。特に「思考力・判断力・表現力等」については、パフォーマンス課題等の多様な評価方法で見取る視点が必要である。また「学びに向かう力、人間性等」では、子ども自身が、学習のめあてや見通しをもって学びを調整したり、振り返りの場を設けて、めあての達成状況を自己評価したりするなどの工夫が大切になる。これまで以上に、単元デザインを明確にし、ゴールと過程、現在地を子どもと共有しながら、一人一人の学習を成立させていくことが重要である。

- ア 授業力向上をねらい、指導主事が全小中学校へ2回訪問する。授業を参観し、授業者に寄り添った指導、支援をする。
- イ 学習指導要領全面実施に伴い、中学校の研究主任を招集し、単元デザインを意識した授業づくりを一層推進するため、学習評価の改善等について研修会を開催する。
- ウ 学習指導要領を踏まえた研修、中学校英語、数学担当教員等を対象とした研修を教育センターで実施し、指導力の向上を図る。
- エ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、ICT活用を促進する。

##### ② データの分析と活用

NRT標準学力検査や県教育委員会が実施する「Web配信集計システム」を活用して授業改善を図る。

- ア NRT標準学力検査や「Web配信集計システム」の結果を分析し、学力実態を把握し、自校の課題を明確にして確かな学力の定着を図る。
- イ 「Web配信集計システム」については、新発田市全体の結果をまとめ、定例校長会で情報提供をし、共通理解を図り、自校で活用できるようにする。

##### ③ しばたの心継承プロジェクトを核にしたカリキュラム・マネジメント

子どもに学習の見通し、振り返りを通して、自らの学習状況を把握させ、自らの学習の進め方について調整しながら学ぼうとする力を自覚させる。

## 5 豊かな心の育成

### (1) 課題

豊かな心や感性は、多様な生活体験や人間関係によって培われる。しかし、子どもたちを見ると、他者に対する関心や他者とのつながりを保とうとする意識が不足し、対人関係をうまく構築できない子どもが目立つ。その要因の一つとして、学校や地域社会の多様な人間関係の中で、社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減少していることが挙げられる。

市内の小中学校の子どもたちも例外ではなく、人間関係をうまく構築できないことが結果的にいじめや不登校等につながっている場合も少なくない。「いじめほどの学校でも起こり得る、不登校ほどの子にも可能性がある」という認識で、いじめ、不登校解消に向けて取り組んでいる。

新発田市の小中学校の「いじめ」認知件数は、小学校が361件(-31件)、中学校が163件(+65件)であり、昨年度に比べ中学校が増加した。「不登校」の発生率は、小学校が1校当たり1.08%(+0.46)、中学校が4.22%(+1.01)で、両校種とも、昨年度に比べ増加した。社会性の育成をはじめとする豊かな心の育成は急務である。また、多様な背景をもつ児童生徒に対して、今後も各機関と連携しながら、丁寧に対応していく必要がある。

### (2) 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育む教育の推進

社会性の育成や豊かな心を育成するためには、道徳教育の充実を始めとして、かかわり合って学ぶ授業や家庭や地域と連携した絆を深める体験活動の推進、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成など、全教育活動を通じた取組が必須である。

#### ① 全教育活動を通して育成すべき社会性（県のとらえ）

- ア 自己有用感（自己肯定感、自尊感情等を含む）の獲得
- イ 人間関係づくりの能力の育成
- ウ 規範意識の醸成
- エ 困難に対して、他者と協力しながら問題解決を図る意欲や態度の育成

#### ② 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育成するためのアプローチ

- ア 多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業づくりを推進し、生命尊重や思いやりの心を大切にする主体的判断力を育成する。
- イ 道徳との関連を重視した「豊かな体験活動、集団宿泊訓練、家庭や地域と連携した地域貢献活動、職場体験活動等」を推進し、人と主体的にかかわる喜びをもつ子どもを育成するための「人間関係づくり」の能力を培う実践を行う。
- ウ CAPプログラムを通して、児童生徒が安心して相談できる体制づくりを推進する。また、いじめの問題を自分のこととして捉える「いじめをしない、許さない、見逃さない」心や態度を育成する。
- エ 同和教育の視点に立つ教育（「かかわる同和教育」の実践）を推進して人権感覚を高め、人の心の痛みが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する。
- オ 学校内外における異学年交流や地域交流等の絆づくりの場の設定を通して、自己有用感を育成し、社会性を育む教育を推進する。
- カ 学年や学校間を超えて教職員同士が協力し、各学校の課題を共有し、小学校6年間、中学校3年間、あるいは中学校区9年間を通しての意図的・計画的な社会性を育成する。
- キ 学習規律を大切にし、かかわりあって学ぶ授業づくりを通して、社会性を育成する。
- ク 児童生徒のわずかな変化も見逃さないよう教職員の意識を向上させ、いじめや不登校、問題行動等に対する情報の共有化と即時対応できる校内指導体制の確実な運用及び関係諸機関との連携強化を図る。

## 6 体力の向上

### (1) 新発田市の取組

市内小中学校では、各学校で運動の習慣化、体力の向上に向けて、次のような工夫した取組を行っている。

#### ① 小学校

- ○○運動強調期間の実施
- 体力向上プログラムへの取組
- 児童会委員会活動によるスポーツイベントの実施
- 業間運動の工夫

#### ② 中学校

- I C T機器を活用した体育学習
- 学習カードを活用した体力分析
- 授業前ランニング

### (2) 成果

新発田市管内の小学校5年生、中学校2年生の「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は下表のような結果であった。

小学校5年生では、男子、女子ともに8項目中7項目が、全国平均を上回った。中学校2年では、男子は8項目の全て、女子は7項目が全国平均を上回った。全体的に、全身持久力、柔軟性が高くなっている。

#### 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (新発田市と県・全国との比較)

| 小学校5年生 |       | 男子     |        |        |       | 女子     |        |        |       |
|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 項目名    | 体力要素  | 新発田市   | 新潟県    | 全国     | 全国比   | 新発田市   | 新潟県    | 全国     | 全国比   |
| 握力     | 筋力    | 16.68  | 17.01  | 16.22  | 102.8 | 16.47  | 16.60  | 16.09  | 102.4 |
| 上体起こし  | 筋持久力  | 19.36  | 19.56  | 18.90  | 102.4 | 18.36  | 18.93  | 18.08  | 101.5 |
| 長座体前屈  | 柔軟性   | 35.65  | 34.87  | 33.48  | 106.5 | 39.97  | 39.17  | 37.90  | 105.5 |
| 反復横跳び  | 敏捷性   | 41.92  | 43.67  | 40.35  | 103.9 | 40.28  | 42.48  | 38.72  | 104.0 |
| シャトルラン | 全身持久力 | 50.64  | 53.01  | 46.83  | 108.1 | 42.96  | 45.60  | 38.15  | 112.6 |
| 50m    | スピード  | 9.42   | 9.43   | 9.45   | 100.3 | 9.60   | 9.57   | 9.64   | 100.4 |
| 立ち幅跳び  | 筋パワー  | 151.15 | 154.78 | 151.41 | 99.8  | 145.05 | 149.53 | 145.18 | 99.9  |
| ボール投げ  | 巧緻性   | 20.65  | 21.60  | 20.58  | 100.3 | 14.17  | 14.29  | 13.30  | 106.5 |

| 中学校2年生 |       | 男子     |        |        |       | 女子     |        |        |       |
|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 項目名    | 体力要素  | 新発田市   | 新潟県    | 全国     | 全国比   | 新発田市   | 新潟県    | 全国     | 全国比   |
| 握力     | 筋力    | 29.04  | 30.03  | 28.80  | 100.8 | 23.38  | 24.14  | 23.43  | 99.8  |
| 上体起こし  | 筋持久力  | 27.38  | 27.08  | 25.99  | 105.3 | 24.31  | 23.45  | 22.32  | 108.9 |
| 長座体前屈  | 柔軟性   | 49.43  | 46.85  | 43.67  | 113.2 | 49.36  | 48.64  | 46.20  | 106.8 |
| 反復横跳び  | 敏捷性   | 53.58  | 52.09  | 51.19  | 104.7 | 48.77  | 47.18  | 46.25  | 105.4 |
| シャトルラン | 全身持久力 | 85.61  | 84.59  | 79.88  | 107.2 | 58.94  | 57.77  | 54.24  | 108.7 |
| 50m    | スピード  | 8.01   | 7.93   | 8.01   | 100.0 | 8.82   | 8.81   | 8.88   | 100.7 |
| 立ち幅跳び  | 筋パワー  | 205.04 | 203.26 | 196.36 | 104.4 | 174.23 | 172.43 | 168.15 | 103.6 |
| ボール投げ  | 巧緻性   | 21.97  | 21.40  | 20.31  | 108.2 | 13.21  | 12.98  | 12.72  | 103.9 |

【握力:kg, 上体起こし:cm, 長座体前屈:cm, 反復横跳び:回, シャトルラン:回, 50メートル走:秒, 立ち幅跳び:cm, ボール投げ:m】

## 7 人権教育、同和教育

部落差別問題（同和問題）は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その解決は国民的課題であるとともに全市民的な課題である。部落差別の解消には、正しい同和教育と積極的な啓発が重要な役割を担っている。

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための教育であり、人権教育の中核である。

学校においては、子どもたち一人一人が尊重され、豊かな人権感覚が育つよう、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりに努めることとする。また、「同和教育の視点」に立ち、課題を抱える子どもに寄り添い、一緒に課題を解決することに努める。

### (1) 基本方針

#### 人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- 同和教育の視点に立つ教育の推進（「かかわる同和教育」の実践）
- 人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する授業づくりの推進

### (2) 事業

#### ① 同和教育推進協議会

ア 同和教育推進協議会

イ 先進地視察研修

#### ② 学校同和教育

ア 同和教育研究指定校

イ 新任・転入校長現地研修会

ウ 教頭同和教育研修会

エ 同和教育主任研修会

オ 転入教職員同和教育研修会

カ 新採用教職員同和教育研修会

キ 保育園・幼稚園同和教育研修会

ク 保・幼・小・中・高同和教育連絡会

ケ 支援加配教員連絡会

#### ③ 社会同和教育

ア 識字学級

イ 同和问题PTA講座

ウ ふれんど・すくーる

エ 小学生・中学生学習教室

オ 高校生学習教室

カ 教育委員会職員同和教育研修会

#### ④ 教育権保障

入学支度金支給



同和教育 公開授業

## 8 特別支援教育

特別支援教育が法的に位置づけられた改正学校教育法が、平成19年4月1日から施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において行われる特別支援教育について基本的な考え方等が示された。

特別支援教育の理念として、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導及び必要な支援を行うことが掲げられている。知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施される。

市内小中学校においても特別支援学級在籍者数・学級数は増加の一途をたどっており、幼児児童生徒個々の教育的ニーズも多様化している。各学校では、特別支援教育の視点に基づき、合理的配慮等に留意した指導、支援が行われている。

### (1) 市内小中学校の特別支援学級設置状況及び児童生徒数

|       |                |            |      |
|-------|----------------|------------|------|
| 〈小学校〉 | 知的障害特別支援学級     | 15校 (31学級) | 174名 |
|       | 自閉症・情緒障害特別支援学級 | 15校 (36学級) | 218名 |
|       | 病弱・身体虚弱特別支援学級  | 1校 (1学級)   | 1名   |
|       | 肢体不自由特別支援学級    | 5校 (5学級)   | 7名   |
|       | 弱視特別支援学級       | 1校 (1学級)   | 1名   |
|       | 難聴特別支援学級       | 1校 (1学級)   | 1名   |
| 〈中学校〉 | 知的障害特別支援学級     | 8校 (9学級)   | 40名  |
|       | 自閉症・情緒障害特別支援学級 | 9校 (14学級)  | 64名  |
|       | 肢体不自由特別支援学級    | 0校 (0学級)   |      |
|       | 弱視特別支援学級       | 0校 (0学級)   |      |
|       | 難聴特別支援学級       | 1校 (1学級)   | 1名   |

### (2) 通級指導教室

#### ① 言語通級指導教室

平成7年度から東豊小学校、平成9年度から外ヶ輪小学校内に設置

東豊小学校 : 通級児童数 11名 (市内11名)

外ヶ輪小学校 : 通級児童数 20名 (市内18名)

#### ② 発達障害通級指導教室

平成19年度から御免町小学校、令和4年度から二葉小学校内に設置

御免町小学校 : 通級児童数 18名 (市内18名)

二葉小学校 : 通級児童数 4名 (市内4名)

令和3年度から本丸中学校に設置

本丸中学校 : 通級生徒数 10名 (市内10名)

— R 4 . 5 . 1 現在 —

### (3) 教育支援委員会

特別な教育支援が必要あるいは必要と思われる児童生徒（就学猶予者を含む）の適正就学を図るため、適正就学に関する調査、検査、判断を行う。

※ 委員会の構成（医師2、関係教育機関職員28、関係行政機関職員10）

### (4) 新発田市特別支援教育推進委員会

関係団体と連携して、新発田市に在住する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な把握とその教育の充実を支援する事業の推進を図る。

※ 委員会の構成（会長1、副会長1、推進委員18、専門部員38）

## 9 研究委託校等

### ○ 研究委託・モデル校・推進校等の指定の趣旨

市（国・県）の学校教育上の諸問題について、自校の教育活動の中で実践研究を行い、その成果を当市（国・県）の教育向上に役立てることを目的としている。

#### (1) 市・同和教育研究委託校

- ① 佐々木中学校（令和3年度・4年度）  
研究主題：差別や偏見を自分事としてとらえ、考えて行動できる生徒の育成
  
- ② 紫雲寺小学校（令和4年度・5年度）  
研究主題：差別を自分事としてとらえ、  
未来に向けて差別を許さない生き方を問いつける子どもの育成

#### (2) その他の研究指定校

- ① 県中学校研究協議会研究指定〔数学〕  
豊浦中学校（令和3・4年度）
  
- ② 県中学校研究協議会研究指定〔社会〕  
七葉中学校（令和4年度）

#### (3) その他の事業

- ① 県学校・家庭・地域の連携促進事業〔学校支援地域本部事業〕  
御免町小学校 東豊小学校 第一中学校（平成20年度～）  
外ヶ輪小学校 二葉小学校 本丸中学校（平成29年度～）
  
- ② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）調査研究校  
東豊小学校（令和元年度～）

## 10 学校保健

### (1) 事業内容

- ① 児童、生徒の健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、検尿等）
- ② 県教職員の健康診断（内科、検尿、胃の検査（40歳以上）等）
- ③ 学校環境衛生検査（教室等の環境等）

### (2) 小・中学生の平均身長及び平均体重

|        |   | 身長    |       |       | 体重    |      |      |
|--------|---|-------|-------|-------|-------|------|------|
|        |   | 令和2年度 |       |       | 令和2年度 |      |      |
|        |   | 市平均   | 県平均   | 全国平均  | 市平均   | 県平均  | 全国平均 |
| 小学生 男子 | 1 | 117.5 | 117.3 | 117.5 | 22.2  | 21.9 | 22.0 |
|        | 2 | 122.9 | 123.6 | 123.5 | 24.8  | 24.5 | 24.9 |
|        | 3 | 128.6 | 128.8 | 129.1 | 27.8  | 28.4 | 28.4 |
|        | 4 | 133.9 | 134.2 | 134.5 | 31.4  | 31.1 | 32.0 |
|        | 5 | 140.1 | 140.2 | 140.1 | 35.7  | 35.4 | 35.9 |
|        | 6 | 146.3 | 146.6 | 146.6 | 39.6  | 40.0 | 40.4 |
| 中学生 男子 | 1 | 154.2 | 153.4 | 154.3 | 44.9  | 44.5 | 45.8 |
|        | 2 | 161.8 | 161.5 | 161.4 | 50.5  | 50.5 | 50.9 |
|        | 3 | 166.5 | 166.7 | 166.1 | 55.6  | 55.5 | 55.2 |
| 小学生 女子 | 1 | 116.5 | 116.5 | 116.7 | 21.7  | 21.3 | 21.5 |
|        | 2 | 122.5 | 122.4 | 122.6 | 23.9  | 23.9 | 24.3 |
|        | 3 | 128.0 | 128.0 | 128.5 | 27.0  | 26.8 | 27.4 |
|        | 4 | 134.5 | 134.9 | 134.8 | 30.7  | 30.8 | 31.1 |
|        | 5 | 141.0 | 141.5 | 141.5 | 34.5  | 35.0 | 35.4 |
|        | 6 | 148.3 | 148.0 | 148.0 | 40.7  | 39.2 | 40.3 |
| 中学生 女子 | 1 | 152.9 | 152.3 | 152.6 | 44.6  | 43.9 | 44.5 |
|        | 2 | 155.5 | 155.8 | 155.2 | 48.4  | 47.9 | 47.9 |
|        | 3 | 157.4 | 156.9 | 156.7 | 50.6  | 50.1 | 50.2 |

※文部科学省の「令和3年度学校保健統計調査」について、新型コロナウイルス感染症の影響により未公表のため、令和2年度の結果を掲載。

## 1 1 しばたの心継承プロジェクト（食育を含む）

### 1 取組の意図と目的

#### 【しばたの心継承プロジェクト】

令和2年度から市内全小中学校において、「しばたの心継承プロジェクト」を実施しています。新発田の子どもたちが、新発田の歴史、自然、文化、産業等を学ぶことで、新発田への愛着と誇りを胸に、新発田の地を離れても再び新発田の地で、あるいは世界のどこに住んでいても、新発田を思いながら活躍する人材を輩出することを目的に各校で工夫し、取り組んでいます。

#### 【新発田市が目指す子どもの姿】

新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども

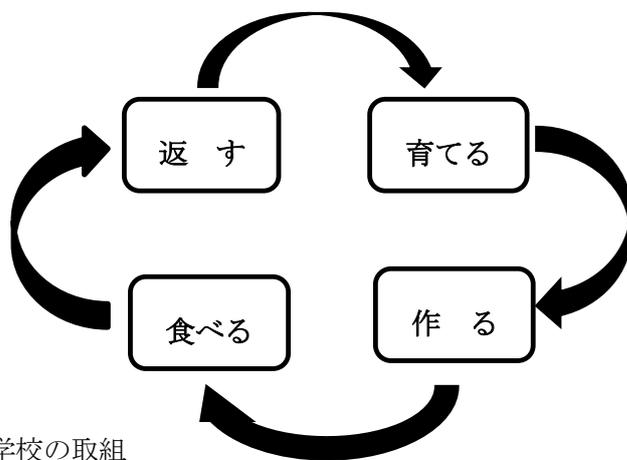
#### 【目標】

小学校：新発田の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、それらを大切にしようとする心や態度を育てる。

中学校：新発田を中心とした地域の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、新発田の特色や課題、新発田で生きる人々の思いを知り、地域とかわり貢献しようとする心や態度を育てる。

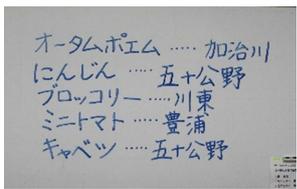
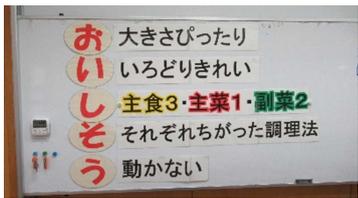
#### 【食とみどりの新発田っ子プラン】

学校と地域が連携し、教育活動の中で、新発田の「豊かなる大地を基盤とした食のサイクル」（「育てる（栽培）」→「作る（料理）」→「食べる」→「返す（リサイクル）」→「育てる」・・・）を子どもたち自身が日常生活において意識し実践することにより、自立に向けた「生きる力」を身に付け、将来の新発田市を担う人材を育成することを目的としています。子どもたちは、学校菜園での栽培活動、給食時間における食事マナーの習得、地場産農産物や自分たちで育てた野菜を使った調理実習など、成長段階に応じた食育活動を通じ、食物に関わる全ての人への感謝の気持ちや、栄養バランスを考えた食事作りなど、将来の自立のために必要な知識や経験を身に付けています。



### 2 令和3年度の各学校の取組

| 学校名    | 取組内容（代表的なものを抜粋） |
|--------|-----------------|
| 外ヶ輪小学校 | 新発田の食の魅力を探る     |

|        |   |
|--------|---|
| 猿橋小学校  | ふるさと新発田の宝物さがし（自然、食べ物、文化、観光）<br>  |
| 御免町小学校 | 伝えよう新発田まつり、和菓子や麩の学習   |
| 二葉小学校  | 新発田市が抱える問題の学習、野菜の栽培<br>  |
| 東小学校   | 東小のお宝さがし、地域のお宝さがし   |
| 川東小学校  | 米作り、おいしそうなお弁当作り   |
| 七葉小学校  | 地域のお宝探し、米作り、上館太鼓の演奏、人権学習  |
| 佐々木小学校 | 太田川・古太田川の調査、米作り   |
| 住吉小学校  | 野菜作り、人権教育・同和教育  |
| 東豊小学校  | アスパラガスについて知る（栽培、調理、試食）、米作り  |
| 豊浦小学校  | 豊浦のまち探検、豊浦地区の特産物調べ  |
| 紫雲寺小学校 | 紫雲寺のまち探検、紫雲寺米の栽培、サツマイモ栽培・調理   |
| 米子小学校  | 米子小学校の歴史調べ、加治川の桜調べ、野菜栽培   |
| 藤塚小学校  | 弁当作り、人権教育・同和教育  |
| 加治川小学校 | 加治川小学校区のじまん探検、野菜栽培・収穫・販売  |
| 本丸中学校  | 新発田巡検、食に関する学習<br>   |
| 第一中学校  | 古き良き新発田の街ウォーキング、野菜の栽培   |
| 猿橋中学校  | 新発田の地場産物・郷土料理調べ学習、小煮物作り   |
| 東中学校   | 地域の食材を活かした「小煮物作り」、新発田市歌の合唱  |
| 川東中学校  | 新発田の伝統産業を学ぶ、里芋栽培、小煮物作り、笹団子作り  |
| 学校名    | 取組内容（代表的なものを抜粋）   |
| 七葉中学校  | 地域の方との交流活動、地域貢献活動、サツマイモ栽培   |

|            |   |
|------------|---|
| 佐々木中学校     | <p>日本の食文化と和食の調理（小煮物作り）、人権教育・同和教育</p>  |
| 豊浦中学校      | 地域探求活動、地域の食材と郷土料理について（小煮物作り）  |
| 紫雲寺中学校     | 紫雲寺活性化プロジェクト、新発田の美味しいもの発見   |
| 加治川中学校     | 新発田巡検、農家訪問  |
| 新発田さわやかルーム | 野菜の栽培・収穫、牛舎見学   |